

マル、にわたれ海邊のたみよ汝等なききけふべし、これに上れる世にしへよりありし邑おのが足に  
 てつり遠くたびすまひせる邑なんちの樂みの邑なりしや、斯のおとくツロに對ひてはかりし誰な  
 るかツロの屍をさづけし邑の中のわきざり君らのかかの賢勇するもの地たふさき者なりき、て  
 れ萬軍のエホバの定めたまふところにしてすべて華美にかざれる驕奢をけがし地のものもろくの貴者を  
 ひくとまたせはんが爲なり、マル、の女よナイルのてどく巴が地にあふれよ、なんぢを結びかたむる  
 帶ふたゞびなかるべし、エホバの手を海の上にべて國々をふるひつゝかしたまへり、エホバがチツ  
 につきて詔命をいだし、の保嬰をてばたしめたまふ、彼ひたたまはく虐げられたる處女ツツのむすめ  
 よ故ふたゞびよつて公とどなかるべし起てキツラムにわたれ彼處にてなんぢまた勞息を乞へ、カルフ  
 人のくにを確よこの民にふたゞびあることなしアツリヤ人の國を野のけもの居所にさだめたり  
 かれら捕をてもろくの野をこぼらて荒墟とせしや、のろく、のろく、のろく、のろく、のろく、のろく、  
 の保嬰にくだられたり、その日ツロのわひた忘れらるべし、ひどりの王のなからふる日のかす  
 なり、七十を終てのちツロの婦女のうたのてどくならん、さきに忘れられたるうかれめよ琴をとりて城  
 市をめぐり巧みに彈じておほくの歌をうたひ人にふたゞび記念らるべし、七十をまじりてエホバまた  
 ツロを顧みたまは九ツロのふたゞびの利潤をえて地のあもてにあらもろくの國を還をめてなふべし  
 六、の貿易の獲たる利潤をさよめてエホバに獻ぐべけれ、文をたぐへばす積てをせざるなり、  
 一の貿易の埃ハエホバの前にをるものれ用とんらふ料となり華美なるもの料とあらん  
 禱よエホバこの地をむなしくからしめ荒廢れしめ、これを覆へしてその民をあらしたま

千二百三二  
 千二百三三  
 千二百三九  
 千二百四二  
 千二百四三

ふかくて民も祭司もひどしく、僕も主もひどしく、下婦も主婦もひどしく、買ものも買ものもひどしく、  
 貸ものも借ものもひどしく、利をはたさるものも利をいだし、この事におふべし、地にてどど  
 どく空しくことごとく、瘡められん、このエホバの言たまへるなり、地はうられひどく、世に衰おどろ  
 地のたふさきものも衰はてたり、民おきてにうむき法技をかして、どこしへの契約をやぶりたるがゆゑに  
 地はうの下にけがされたり、このゆゑに罪に罪をうけまた地の民は  
 やかれて僅かばかり遺れり、わたらしき酒はうられ葡萄はな之心たのしめるものひみな歎息せざるひな  
 し、鼓のおどろ寂まり歡ぶものも、聲のやみ琴の音もまたえつまれり、彼等ひふたゞび歌をうたひ酒のま  
 す濃酒、これむのむものに苦くあるべし、騒ぎみだれたる邑はすでにやぶられ、毎家人ごとく、く固て人  
 のいるなし、街頭に酒の故によりて叫ぶてゑあがり、すべての歡喜はくらくあり、地のためしみに去ゆけ  
 り、邑はあられすられたる所のみのこり、その門もてばたれて破れぬ、地のうちにてもろくの民のあか  
 にて遺るもの、橄欖の樹のうたれしもの、果のてどく葡萄の收穫はてしもの、實のてどく、これらのも  
 の聲をわけてよばせん、エホバの棧廠のゆゑをもて海より歡びよばせん、この故になんち東にてエホバ  
 をわがめ海のしまぐへにてイスマエルの神エホバの名をわがむべし、われら地の極より歌をさけり、  
 ひはく榮光いたゞしきものに歸す、とわれ云らく我やせおどろへたり、我やせおどろへたり、我のわきはひ  
 なるかか、欺騙者ひいつばりをもて欺むけり、地にすむものも、恐怖と闇閉と苦とひなん  
 ちに臨めり、おろの聲をのかるく者、いどしわかに陥り、おどしわかの中よりいづるもの、罪にかく  
 るべし、高處の窓ひらけ、地の基ふるひうてけり、なり、地は砕けにくだげ地りやぶれにやぶれ地り

千二百三十一  
 千二百三十二  
 千二百三十三  
 千二百三十四  
 千二百三十五  
 千二百三十六  
 千二百三十七  
 千二百三十八  
 千二百三十九  
 千二百四十  
 千二百四十一  
 千二百四十二  
 千二百四十三  
 千二百四十四  
 千二百四十五  
 千二百四十六  
 千二百四十七  
 千二百四十八  
 千二百四十九  
 千二百五十





一節一節十一  
一節一節十一  
一節一節十一

十節十  
十節十  
十節十

十一節十一  
十一節十一  
十一節十一

十二節十二  
十二節十二  
十二節十二

十三節十三  
十三節十三  
十三節十三

十四節十四  
十四節十四  
十四節十四

十五節十五  
十五節十五  
十五節十五

十六節十六  
十六節十六  
十六節十六

十七節十七  
十七節十七  
十七節十七

十八節十八  
十八節十八  
十八節十八

十九節十九  
十九節十九  
十九節十九

二十節二十  
二十節二十  
二十節二十

二十一節二十一  
二十一節二十一  
二十一節二十一

二十二節二十二  
二十二節二十二  
二十二節二十二

二十三節二十三  
二十三節二十三  
二十三節二十三

二十四節二十四  
二十四節二十四  
二十四節二十四

二十五節二十五  
二十五節二十五  
二十五節二十五

二十六節二十六  
二十六節二十六  
二十六節二十六

二十七節二十七  
二十七節二十七  
二十七節二十七

二十八節二十八  
二十八節二十八  
二十八節二十八

二十九節二十九  
二十九節二十九  
二十九節二十九

ひかへず者に入り力をわたへ給ふべし 然どかれも酒によりてよるめき濃酒によりてよるばひたり祭司

と預言者とい濃酒によりてよるめき濃酒によりてよるばひにして黙示をみるまきにもよるめ

き審判をおこなふまきにも踊り すべて膳に吐たるものと種とみちて標きとこるなり ○ 九 かれの誰

にをしして知識をわたへんとするか 誰にをめして音信を隠らせんとするか 乳をたぢ懐をはれたる者

にするならんか 十 人の誠命にいましめをくはへ誠命にいましめをくはへ度にのりをくはへ度

にをはへ此にもすてしく彼にもすてしく 敬ふ このゆゑに神おだし唇と異なる語をもてこの民にかたりた

まはん 襄にかれらに言たまひける 此の安慮あり 疲困者にやすみをわたへよ 此の安慮ありと されど

かれらに開てをせざりき 斯るのゆゑにエホバの言かれらにくだりて誠命にいましめをくはへ誠命に

いましめをくはへ度にのりをくはへ度にのりをくはへ此にもすてしく彼にもすてしく 之により

て敬等すよみてうしろに作れるこなはれ聖にかよりて捕らるべし ○ 十 かながら此エホバの民

旅をさむるとその輕慢者よ エホバの言をきけ かながら云り われら死と契約をたて陰府とちぎり

をむすべし 誰りわゆる 禮書のすぐるをきわれらに來らば ころわれら虚偽をもて遊所となし 欺詐をも

て身をかくしたればかりと このゆゑに神エホバかくいひたまふ 誠よわれエホバに一つの石をすまてり

の基をなせり 此の石をたふと 基の石をたふと 基の石をたふと 基の石をたふと 基の石をたふと

となし われ公平を準繩とし正義を鏝とす 斯て懲りのつはりにてつくれば 遊所のなきざり 水のの

隠れたるどこのに漲りあふれん かながら死とたてし契約なきえら せ陰府とむすべし ちぎり成てど

かし されば漲り溢るくわぎりのすぐるをき故等ハこれに踐たよさるべし 一の過るごとにな本から

一節一節十一  
一節一節十一  
一節一節十一

二節十二  
二節十二  
二節十二

三節十三  
三節十三  
三節十三

四節十四  
四節十四  
四節十四

五節十五  
五節十五  
五節十五

六節十六  
六節十六  
六節十六

七節十七  
七節十七  
七節十七

八節十八  
八節十八  
八節十八

九節十九  
九節十九  
九節十九

十節二十  
十節二十  
十節二十

十一節二十一  
十一節二十一  
十一節二十一

十二節二十二  
十二節二十二  
十二節二十二

十三節二十三  
十三節二十三  
十三節二十三

十四節二十四  
十四節二十四  
十四節二十四

十五節二十五  
十五節二十五  
十五節二十五

十六節二十六  
十六節二十六  
十六節二十六

十七節二十七  
十七節二十七  
十七節二十七

十八節二十八  
十八節二十八  
十八節二十八

十九節二十九  
十九節二十九  
十九節二十九

二十節三十  
二十節三十  
二十節三十

二十一節三十一  
二十一節三十一  
二十一節三十一

を捕入る朝々にけき書も夜もすべし この音信をきくわきまふのみにも憚きを有なり 一の掛り床み

じかくして身をのぶることをわたはす 食せまくして身をおほふと 能とざるがごとし 一のエホバ往昔

シラマの山にて起たまひしが ごとくにたち びエホバの谷にて急患をばなれたまひしが 如くにいまき ば

り而しての所ををこなひたまはん 畜しき所をかり 一の工を成たまはん 異なる工なり 一の故に

かながら侮るなかれ 恐りなかながら 標縄きびしく かながら 我すてに 全地のうへに だされ 取る取むるよ

しを主 萬軍のエホバより開たればかり ○ 三 かながら 耳をかたふけて わが聲をきけ 懸乃に わが言をきくべ

し 農夫たぬをまかに 何で目々たがへし 目々のの地をすき 一の土塊をくだくこと どのみまをなや

し 地の面をたひらかに せびひかて 墨葉をまき 墨葉の種をおろし 小麥をうねに かながら 大麥をさだめたる處に

うな 粗麥を呼に うなざらんや 斯のさきか かの神て 此に 智慧をわたへて 敬へたまへるなり 一の

運脚にて うたす 馬背のろのろ 一人に 車輪をさしらせ 墨葉をうののに 樹をもち かながら 草をもち

う 麥をくだく かながら 香くるまに さましらせ 馬に かながら さませて 落すこと 一のり けれど 断すまかするに かながら 一

砕くこと せざるべし 此もまた 萬軍のエホバより 一のづの 誠察に くだす 一の 智慧に くだされたり

はうきたらば 一 わづかり エホバより エホバより エホバより エホバより エホバより エホバより

すべし われ汝のまはりに 戀をかまへ 保帯をきつきて 汝をかて 汝をかて 汝をかて 汝をかて 汝をかて 汝をかて

かながら 卑くされ 地にふして もいひ 塵のさかより 低聲をいだして かながら 汝のて かながら 巫女のて かながら

とどく 地より 汝のて かながら 塵のさかより 噴づるがごとし 然ど かながら かながら かながら かながら

塵のごとくわらふるもの群衆はふさぎさらるゝ柳樛のごとくならん俄にまたく間にこの事あるべし  
 萬軍のエホバはいつちも地震鳥はひて多暴風つむじかせ及びやきつす火の燄をもて臨みたまふべし  
 テアリエルを攻てたゞか六國々のものアリエルの城をせめたゞかひて難ますものみな夢の  
 ごとく夜のまぼろしの如くならん飢たるもの食ふことを夢みて醒きたればその心は空しきごど  
 く渴けるもの飲むことを夢みて醒きたれば疲れかつ煩にのまんとを欲するがごとくツォンの山をせめ  
 て戰ふくにとの群衆もまた然らん○なんぢらめらへておどろかん、きたちら放肆にせよ而  
 して目くらまん、かれら酔ひ、されど酒のゆゑにあらす、かれらよるめけり、されど濃酒のゆゑにあら  
 す、ハエホバ群衆の鑑をなんぢらの上にうき而してなんぢら目のぞき、なんぢららの面をおはひた  
 せり、その目の預言者のかはひ先知者なり、かゝるが故にすべての默示はなんぢらに封じたる書  
 のごとのごとくなり文字えれる人にならして請てこれを讀といはんはんに答へて封じたるがゆゑによごど  
 能はずといはん、また文字えらぬ人にならして請てこれをよめといはんはんにてたへて文字えらざるありとい  
 はん、主いひたまはく、この民は口をもて我にちかづき口唇をもて我れを敬へ、心はわれに遠か  
 れり、われを畏みおろるゝ人の誠命によりてをしをせしめられしのみ、この故にわれこの民のなかにて  
 再びくすしき事をかてなはん、そのわざは奇しくしていとおやし、かれらの中なる智者のちかひらせ聰明  
 者のごどきりかくれん○己がはかりごとをエホバに深くかくさんとする者、われをさへひなるかな暗中に  
 ありて事をかておひていふ誰かわれを見んや、たれか我を曇らしめんや、なんぢらに曲れり、いかで  
 陶工をみて土塊のごとく、或も土塊のごとく、或も土塊のごとく、或も土塊のごとく、或も土塊のごとく、

- 三節一八至二〇
- 四節一〇至一三
- 五節一〇至一三
- 六節一〇至一三
- 七節一〇至一三
- 八節一〇至一三
- 九節一〇至一三
- 一〇節一〇至一三
- 一一節一〇至一三
- 一二節一〇至一三
- 一三節一〇至一三
- 一四節一〇至一三
- 一五節一〇至一三
- 一六節一〇至一三
- 一七節一〇至一三
- 一八節一〇至一三
- 一九節一〇至一三
- 二〇節一〇至一三
- 二一節一〇至一三
- 二二節一〇至一三
- 二三節一〇至一三
- 二四節一〇至一三
- 二五節一〇至一三
- 二六節一〇至一三
- 二七節一〇至一三
- 二八節一〇至一三
- 二九節一〇至一三
- 三〇節一〇至一三
- 三一節一〇至一三
- 三二節一〇至一三
- 三三節一〇至一三
- 三四節一〇至一三
- 三五節一〇至一三
- 三六節一〇至一三
- 三七節一〇至一三
- 三八節一〇至一三
- 三九節一〇至一三
- 四〇節一〇至一三
- 四一節一〇至一三
- 四二節一〇至一三
- 四三節一〇至一三
- 四四節一〇至一三
- 四五節一〇至一三
- 四六節一〇至一三
- 四七節一〇至一三
- 四八節一〇至一三
- 四九節一〇至一三
- 五〇節一〇至一三
- 五一節一〇至一三
- 五二節一〇至一三
- 五三節一〇至一三
- 五四節一〇至一三
- 五五節一〇至一三
- 五六節一〇至一三
- 五七節一〇至一三
- 五八節一〇至一三
- 五九節一〇至一三
- 六〇節一〇至一三
- 六一節一〇至一三
- 六二節一〇至一三
- 六三節一〇至一三
- 六四節一〇至一三
- 六五節一〇至一三
- 六六節一〇至一三
- 六七節一〇至一三
- 六八節一〇至一三
- 六九節一〇至一三
- 七〇節一〇至一三
- 七一節一〇至一三
- 七二節一〇至一三
- 七三節一〇至一三
- 七四節一〇至一三
- 七五節一〇至一三
- 七六節一〇至一三
- 七七節一〇至一三
- 七八節一〇至一三
- 七九節一〇至一三
- 八〇節一〇至一三
- 八一節一〇至一三
- 八二節一〇至一三
- 八三節一〇至一三
- 八四節一〇至一三
- 八五節一〇至一三
- 八六節一〇至一三
- 八七節一〇至一三
- 八八節一〇至一三
- 八九節一〇至一三
- 九〇節一〇至一三
- 九一節一〇至一三
- 九二節一〇至一三
- 九三節一〇至一三
- 九四節一〇至一三
- 九五節一〇至一三
- 九六節一〇至一三
- 九七節一〇至一三
- 九八節一〇至一三
- 九九節一〇至一三
- 一〇〇節一〇至一三

さといふをえんや、形づくられたる器にかたづくりし者をさして智慧なしといふを得んや、賢くして  
 レバノンにかざりて真田となり真田ハ林のごとく見ゆるごとききたるからまや、その日賢者ハこの書のご  
 とをささき、智者の目くらまより開よりみることを得べし、誰だるものハエホバによりてその勸懲をま  
 じ人のさかの食きものハエホバの聖者によりて傾樂をうべし、暴るものハたへ無慢者ハラセ耶曲の  
 機をうかき入者へてどくく、蠲滅さるべければなり、それら証をさきく時、さきく人をつみし、門にてい  
 ざむるものを、謙卑におどしいれ、虚しき語をかまへて、議人をまがり、この故にむかしアブラハムを贈ひ  
 た、まひしエホバハアコフの家に、つきて如此いひたまふ、アコフハ今より恥をかうちらす、その面ハいま  
 いろ色うしなはず、かれの子孫ハその中におかふ、かの手のわざをみん、その時わが名を聖とし、アコフ  
 の聖者を聖として、エホバの神をおろるべし、心わやまされるものも、知識をえつゝふやけるものも、敬  
 をさかさん  
 エホバのたまはく、憐れる子輩ハわざはひあるか、かれら謀察をすれども、我によりてせ  
 せ、罪にのみをくはらん、かれらわが口にとはせずして、エホバ  
 下に下りゆき、バロの力をかりて、ふのれを強くし、エホバの隣に、よらん、ホバのちからに反て、なんぢら  
 恥をかり、エホバの隣による、反て、なんぢらの辱かしめとあるべし、かれの君たちハアコフにあり、か  
 れの僕者たちハアコフにきたれり、かれらハ皆、おのれを益すること、おはさざる民によりて、恥をいたく  
 かの民いたす、けとならず、益とからず、かへりて、恥とさかり、謙とさかれり、○清のかたの性質にかゝる重負の  
 とげん曰く、かれらこの財貨を若き驢馬のかたにおはせ、その寶物を駱駝の背におはせて、牡獅壯獅をむし  
 第二十章 自十七至三十章六節 千五百三十五

- 一節一〇至一三
- 二節一〇至一三
- 三節一〇至一三
- 四節一〇至一三
- 五節一〇至一三
- 六節一〇至一三
- 七節一〇至一三
- 八節一〇至一三
- 九節一〇至一三
- 一〇節一〇至一三
- 一一節一〇至一三
- 一二節一〇至一三
- 一三節一〇至一三
- 一四節一〇至一三
- 一五節一〇至一三
- 一六節一〇至一三
- 一七節一〇至一三
- 一八節一〇至一三
- 一九節一〇至一三
- 二〇節一〇至一三
- 二一節一〇至一三
- 二二節一〇至一三
- 二三節一〇至一三
- 二四節一〇至一三
- 二五節一〇至一三
- 二六節一〇至一三
- 二七節一〇至一三
- 二八節一〇至一三
- 二九節一〇至一三
- 三〇節一〇至一三
- 三一節一〇至一三
- 三二節一〇至一三
- 三三節一〇至一三
- 三四節一〇至一三
- 三五節一〇至一三
- 三六節一〇至一三
- 三七節一〇至一三
- 三八節一〇至一三
- 三九節一〇至一三
- 四〇節一〇至一三
- 四一節一〇至一三
- 四二節一〇至一三
- 四三節一〇至一三
- 四四節一〇至一三
- 四五節一〇至一三
- 四六節一〇至一三
- 四七節一〇至一三
- 四八節一〇至一三
- 四九節一〇至一三
- 五〇節一〇至一三
- 五一節一〇至一三
- 五二節一〇至一三
- 五三節一〇至一三
- 五四節一〇至一三
- 五五節一〇至一三
- 五六節一〇至一三
- 五七節一〇至一三
- 五八節一〇至一三
- 五九節一〇至一三
- 六〇節一〇至一三
- 六一節一〇至一三
- 六二節一〇至一三
- 六三節一〇至一三
- 六四節一〇至一三
- 六五節一〇至一三
- 六六節一〇至一三
- 六七節一〇至一三
- 六八節一〇至一三
- 六九節一〇至一三
- 七〇節一〇至一三
- 七一節一〇至一三
- 七二節一〇至一三
- 七三節一〇至一三
- 七四節一〇至一三
- 七五節一〇至一三
- 七六節一〇至一三
- 七七節一〇至一三
- 七八節一〇至一三
- 七九節一〇至一三
- 八〇節一〇至一三
- 八一節一〇至一三
- 八二節一〇至一三
- 八三節一〇至一三
- 八四節一〇至一三
- 八五節一〇至一三
- 八六節一〇至一三
- 八七節一〇至一三
- 八八節一〇至一三
- 八九節一〇至一三
- 九〇節一〇至一三
- 九一節一〇至一三
- 九二節一〇至一三
- 九三節一〇至一三
- 九四節一〇至一三
- 九五節一〇至一三
- 九六節一〇至一三
- 九七節一〇至一三
- 九八節一〇至一三
- 九九節一〇至一三
- 一〇〇節一〇至一三

又無○七

九節○三

十節○三

十一節○三

十二節○三

十三節○三

十四節○三

十五節○三

十六節○三

十七節○三

十八節○三

十九節○三

二十節○三

二十一節○三

二十二節○三

二十三節○三

二十四節○三

二十五節○三

二十六節○三

二十七節○三

二十八節○三

二十九節○三

三十節○三

三十一節○三

三十二節○三

三十三節○三

三十四節○三

三十五節○三

三十六節○三

三十七節○三

三十八節○三

三十九節○三

四十節○三

四十一節○三

四十二節○三

四十三節○三

四十四節○三

四十五節○三

四十六節○三

四十七節○三

四十八節○三

四十九節○三

五十節○三

及びどびかける蛇のいづる苦しむと艱難の國をすきて已を去するに能はざる民にゆかざるの

シフトの助いたつらにして慮むこのゆゑに我りこれを休みをもラフとよべりいを往てこれをう

の前にて牌にたるし書にのせ後の世に傳へてとこしに證すべしこれに傳れる民いづはりをいふ子

輩エホバの律法をさくことをせざる子輩ありかれら見るものに對ひていふ見るなかれと默示をうる

者にむかひていふ直きことを示すかかれ懼かあることをかたれ虚偽をよめせなれちから大道をさり選を

はなれわれら前前にイスマエルの聖者をあらしむるなかれと此によりてイスマエルの聖者かくいひ

たまふなれちからこの言をあたどり暴虐と邪曲をたのみて之にたふれり斯るがゆゑにこの不義なれ

ちらに凸出てちちんとするたかき垣のさけたるこのてこのてこの破壞にはかに暫しが間にきたら

たは主これを覆りおたかも陶工の瓶をくたきやぶるがごとくして惜みたまはまの碎のなかに爐

より水をとり池より水をくむほどの一片だに見出すことなから主イスマエルの聖者かくいひ

たまへりなれちから立かへりて靜かにせむ報を之を平穩にして依脚をた力をうべし然もなれちからこの事

をこのまざりきなれちから反ていへり否われ馬にのりて逃走らんこの故になれちから逃走らん又い

へりわれら疾きものに乘んこの故になれちから追もの疾かるべしひどり叱咤すれバ千人にけはし

り五人をたすれバなれちから逃走りてこの遺るものハ僅かに山嶺にある料のてこのてこのてこのてこの

のてこのてこのてこのてこのてこのてこのてこのてこのてこのてこのてこのてこのてこのてこのてこの

隣れみたまはなエホバの公平の神にやせせり凡てこれを俵毀むものハ福ひなり

サレハにをる民よなれちから再びなくことあらはるのよとる響に應じて必ずなれちから恵をばせこと

五節○七

六節○七

七節○七

八節○七

九節○七

十節○七

十一節○七

十二節○七

十三節○七

十四節○七

十五節○七

十六節○七

十七節○七

十八節○七

十九節○七

二十節○七

二十一節○七

二十二節○七

二十三節○七

二十四節○七

二十五節○七

二十六節○七

二十七節○七

二十八節○七

二十九節○七

三十節○七

三十一節○七

三十二節○七

三十三節○七

三十四節○七

三十五節○七

三十六節○七

三十七節○七

三十八節○七

三十九節○七

四十節○七

四十一節○七

四十二節○七

四十三節○七

四十四節○七

四十五節○七

四十六節○七

四十七節○七

四十八節○七

四十九節○七

五十節○七

やてん主ききたまふと直にてたへたまふし主んちならにちやみの糧とくるしみの水とをあた

へ給はんなんちを教るもの再びかくれんなんちの自ハの恐るものを恒にみるべしなんちが右にゆく

も左にゆくもりの耳にこれい道なりこれと歩むべしと後邊にてかたるをきかん又なれちから自銀をおけ

ひし刻める像てがねをばりし鑄たる像をけがれどと穢物のごとく打棄ていせん去れどなんちが地

にまぐ種に主ハ雨をおたへた地にありける糧をたまふの土産をえて豊かちらんこの日本ん

ちの家畜ハひろき牧場に草をばむべし地をたかへす牛と驢馬とハ陶屋にてあふき築にてとほし籐をく

はたなる飼をくらせん大なる經綫の日やちらのたふるし時もろくのたかき山もろくのうびえた

る嶺に河とみづの流とあるべしかくてエホバの民のきまつくみやうのうられたる創痕をいやした

まふ日に月のみかり日日光のてこのてこのてこのてこのてこのてこのてこのてこのてこのてこの

禮エホバの名いとほき所よりきたりこのはけしき怒りもえわの瘡のてこのてこのてこのてこの

てみちの舌りやきつくす火のてこのてこのてこのてこのてこのてこのてこのてこのてこのてこの

飾にてもろくの國をふるひ又まどはす糧をもろくの民の口におきたまはんなんちらに取つたはん

エホバをまもる夜のでとしなれちから心によることなんちをならしエホバの山にきたりイスマエルの嶺に

つくとまのてとしエホバの稜威のてをきかきしめ烈しき怒をはちて焼つくす火の波のほと暴風

と大雨と雷とをもてるの雷のくたをてしエホバのてをにエホバのてをにエホバのてをにエホバの

ん主んこれを答にてうたまふべしエホバの嶺にめだめたまへる樹をアサリヤのうへにくはへた

まふとてに鼓をならし琴をひかん主んちうごきふるも戰闘をもてかれらとたうかひたまふべし

五節○七

六節○七

七節○七

八節○七

九節○七

十節○七

十一節○七

十二節○七

十三節○七

十四節○七

十五節○七

十六節○七

十七節○七

十八節○七

十九節○七

二十節○七

二十一節○七

二十二節○七

二十三節○七

二十四節○七

二十五節○七

二十六節○七

二十七節○七

二十八節○七

二十九節○七

三十節○七

三十一節○七

三十二節○七

三十三節○七

三十四節○七

三十五節○七

三十六節○七

三十七節○七

三十八節○七

三十九節○七

四十節○七

四十一節○七

四十二節○七

四十三節○七

四十四節○七

四十五節○七

四十六節○七

四十七節○七

四十八節○七

四十九節○七

五十節○七

自二十至二十三節

五節○七

六節○七

七節○七

八節○七

九節○七

十節○七

十一節○七

十二節○七

十三節○七

十四節○七

十五節○七

十六節○七

十七節○七

十八節○七

十九節○七

二十節○七

二十一節○七

二十二節○七

二十三節○七

二十四節○七

二十五節○七

二十六節○七

二十七節○七

二十八節○七

二十九節○七

三十節○七

三十一節○七

三十二節○七

三十三節○七

三十四節○七

三十五節○七

三十六節○七

三十七節○七

三十八節○七

三十九節○七

四十節○七

四十一節○七

四十二節○七

四十三節○七

四十四節○七

四十五節○七

四十六節○七

四十七節○七

四十八節○七

四十九節○七

五十節○七

自二十至二十三節